

労働条件等

記載日 令和6年5月16日

法人の名称	社会福祉法人豊橋市福祉事業会
法人代表者	理事長 木下洋
就業場所	豊橋ちぎり寮（豊橋市高師町字北原1番地107）

項目	内容
職種・業務内容等	生活支援員 18歳以上の知的に障害のある利用者さんの支援をします。（身辺面などの日常生活支援、余暇支援が主です）
雇用区分	パートタイム職員
契約期間	採用日～令和7年3月31日
契約更新の有無	更新する場合がある（勤務成績、態度等により判断する）
試用期間	1か月間（労働条件等に変更なし）
就業時間	① 6時30分～15時30分 ② 11時00分～20時00分 上記①、②の時間中の数時間、時間帯は応相談です。
休憩時間	60分休憩
週所定労働時間	週5時間～35時間。週の勤務時間数は応相談です。
休日	週の勤務日数に応じて変わります。 週5日の方は基本的に、土曜日、日曜日、国民の休日、年末年始（12月29日～1月3日）が休日になります。
時間外労働	なし
年次有給休暇	採用時よりあり
給与	時給 1,030円～1,230円 上記の範囲で、社会福祉士、保育士、介護職員初任者研修受講等の資格の有無、週の勤務時間数により決まります。 処遇改善手当 1時間 105円 通勤手当 通勤距離に応じて支給（上限あり） 賞与 なし 昇給あり
加入保険	雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険
受動喫煙防止措置の状況	敷地内禁煙
事業所からのメッセージ	60名の利用者さんが入所されている、障害者支援施設です。利用者さんの生活支援、余暇支援を一緒に行ってください方を募集します。未経験者の方でも大丈夫です。福祉に興味がある方、ぜひ一緒に働きましょう。 あなたの温かい思いを福祉業界で活かしてみませんか？ 見学も可能です。ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先	施設長 伊藤孝二 / 事務 亀田浩司 Tel 0532-61-0117 E-mail chigiri@tf-jigyokai.org
---------	--